



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E d u L a b

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川瀬 晴夫

(コード番号：4427 東証グロース)

問 合 せ 先 経営管理本部本部長 CFO 向山 陽

(TEL. 03-6897-3733)

株主代表訴訟の和解及び特別利益の計上に関するお知らせ

2023 年 5 月 18 日付「株主代表訴訟に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の個人株主 1 名が当社元代表取締役及び元取締役の計 7 名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟を提起していましたが、このたび、原告及び被告らとの間で和解（以下「本和解」といいます。）が成立いたしました。これに伴い、当社において和解金の受領による特別利益が発生する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）

個人株主 1 名

2. 訴訟対象者（被告）

下記の計 7 名

当社元代表取締役 3 名、当社元取締役 4 名

3. 訴えの概要及び和解に至る経緯

2018 年 11 月以降の有価証券届出書、有価証券報告書及び四半期報告書（以下「本件有価証券報告書等」といいます。）における虚偽記載への指示を行ったか、あるいは本件有価証券報告書等における虚偽記載が行われることを知りまたは知り得たにもかかわらず、これを中止ないし是正させることを怠ったこと等により発生した損害につき、当時当社の代表取締役及び取締役であった者に任務懈怠があったとして、被告 7 名に対し、特別調査委員会設置費用及び上場違約金等の支払いに関し、連帯して総額 23 億 1721 万 4000 円及びこれに対する遅延損害金を当社に支払うことを求めるものであり、東京地方裁判所において審理が進められておりました。

今般、原告及び被告らとの間で本和解が成立し、下記 4 のとおり、当社は和解金を受領することとなりました。

4. 和解の内容

被告らが、当社に対し解決金として合計 1 億 0056 万円を支払うことを主たる内容とするものですが、個々の被告が支払う解決金の額その他の和解内容の詳細につきましては、一部の和解調書に秘密保持条項が含まれているため、公表を差し控させていただきます。

5. 今後の見通し

本和解の成立に伴い、当該解決金を 2027 年 9 月期において特別利益として計上する予定です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上